

令和5年度第1回八千代市障害者自立支援協議会
会議録

開催日時 令和5年7月13日(木) 10時00分から11時30分まで

開催場所 八千代市役所 多目的棟会議室

出席委員 出席委員一覧のとおり

事務局 課長 陰山 路加 主査 木村 友和 主査 小澤 厚子
(障害者支援課) 主査補 大橋 百合子 主査補 木村 絵美 主事 武田 直樹

議 題

- (1) 地域生活支援拠点等について
- (2) 日中サービス支援型共同生活援助事業所に対する評価について
- (3) つなげる分科会の提言等について
- (4) 各分科会の活動について
- (5) その他

公開・非公開 公開

傍 聴 人 0名(定員5名)

審 議 内 容

事務局	<p>定刻となりましたので、ただいまから、令和5年度第1回八千代市障害者自立支援協議会を開会します。本日は、お忙しい中お集りいただき、ありがとうございます。</p> <p>本会は、「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」の規定に基づき、会議を公開するとともに、会議録作成のため、会議の状況を録音させていただきますので、予めご了承ください。また、本会議は会議録の自動作成を行っておりますので、発言する際はお手元のマイク付近にあるボタンを押してから発言するようにしてください。</p> <p>本日は、傍聴の届出はありませんでしたので、お知らせいたします。</p> <p>本日、西澤委員、門倉委員、松枝委員、古市委員、坂井委員より欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告します。</p> <p>議事に入る前に、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>【配付資料の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○席次表・次第・委員名簿・本協議会設置要綱 ○八千代市障害者自立支援協議会に係る資料（資料1-1・1-2） ○地域生活支援拠点等に係る資料（資料2-1～2-5） ○つなげる分科会からの提言等に係る資料（資料3-1・3-2） ○「やっちー・よっちー」の利用に係る資料（資料4） <p>それではさっそく議事に入らせていただきます。ここからの議事進行は、木崎会長にお願いします。</p>
議長	<p>それでは、議事に入りたいと思います。議事は、次第に沿って進行させていただきます。本日の議題は、(1)地域生活支援拠点等について、(2)日中サービス支援型共同生活援助事業所に対する評価について、(3)つなげる分科会の提言等について、(4)各分科会の活動について、(5)その他、です。</p> <p>さっそく議事に入ろうと思いますが、議事に入る前に今年度より新しく委員になられた方もいらっしゃるのので、事務局より自立支援協議会について簡単に説明をしていただこうと思います。事務局お願いいたします。</p>
事務局	<p>年度始めで新しく委員になられた方もいらっしゃるのので、議題に入る前に、私から自立支援協議会について簡単にお話させていただきます。本日出席していただいている委員の皆様の中では、福田委員・伊藤委員が今年度より新たに委員になっていただいておりますのでよろしくお願いいたします。</p>

	<p>そもそも自立支援協議会は、地域の関係機関等が集まり、地域における障害者等の支援体制に関する課題を共有し、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行い、地域の障害者等の支援体制の整備を図ることを目的としています。つまり、地域の個別事例を通じた課題を協議会において検討を促進することにより、障害児者の地域の支援体制の整備を推進していくことが必要となります。</p> <p>資料1-1の「八千代市障害者自立支援協議会について」をご覧ください。</p> <p>「1」にある組織図が、現在の当市の自立支援協議会の状況です。会議の種類を全体会・代表者会議・分科会に分け、分科会は4つの分野から構成されています。各分科会において行われた会議や活動の内容を、今回のように委員の皆様が一つの場所に集まる全体会において情報共有する体制となっています。また、全体会は、ある課題等に対して協議会としての総意を確認する場でもあります。</p> <p>この組織図だけでは実際の流れがイメージしづらいこともあり、前年度に当市自立支援協議会の体系化を検討し、協議会総意のもと、組織図とは別に体制図を作成したところです。それが、資料1-2の「八千代市障害者自立支援協議会 体制図」です。地域の相談支援機関や皆様の方でお困りのこと等があったら、基幹相談支援センターを設置している障害者支援課にご相談いただき、その内容に応じて、基幹相談支援センターから自立支援協議会の代表者会議の方へ事例検討が必要か等を相談させていただくことになります。事例検討の必要性の判断を代表者会議にて実施した後は、各分科会や全体会に報告等を行う流れとなります。</p> <p>ただ、当市協議会の現状としましては、福祉計画や障害者計画の中間評価や策定に係る意見の提出、日中サービス支援型グループホームの評価等、協議会として実施が必要な事項が多いため、最初にお伝えした「地域の個別事例を通じた課題の協議会における検討促進」を実施することが難しい状況ではありますが、可能な範囲で改善していければと考えています。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。それでは改めて議事に戻りまして、議題(1)「地域生活支援拠点等について」に入ります。まず始めに事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>八千代市障害者自立支援協議会の説明に続きまして、地域生活支援拠点等につきましても今年度より新たに八千代市障害者自立支援協議会にご参加いただく委員の方々もいらっしゃることから、まずは事務局より改めて地域生活支</p>

援拠点等につきまして、事業の経過と事業内容について簡単にご説明させていただきます。

本日は皆様のお手元に地域生活支援拠点等に係る資料として、資料2-1～2-5を配布させていただいておりますので、ご参照しつつお聞きいただければと思います。

まず、地域生活支援拠点等につきましては、かねてより事業開始に向けて準備を進めてきた経緯があり、その中で令和4年10月より事業を開始させていただいております。この資料2-1のガイドラインの1頁に記載がある通り、そもそも地域生活支援拠点等は、障害児者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障害児者が地域で安心して暮らしていけるよう、「相談、緊急時の受入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり」といった5つの機能を地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害児者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するものとされています。また、整備方法は、(2)のとおり2通りあり、1つは、必要な機能を1つの施設が全て担う「多機能拠点整備型」で、もう1つは、必要な機能を複数の機関で分担する「面的整備型」となっており、当市では、今ある地域の資源を活用し、既存の体制を生かすことが可能な「面的整備型」で整備を行っております。

ガイドラインの2頁には、地域生活支援拠点等の各機能とその内容、その機能を備えていると考えられる八千代市内の今ある社会資源を記載しています。本市では、拠点の5つの機能のうち、「①相談」と「②緊急時の受入れ・対応」の機能を主に優先して整備しています。

①の「相談」機能は、「緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握した上で、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談その他必要な支援を行う」もので、その機能を備えていると考えられる社会資源としましては、「基幹相談支援センター（こちらは、現在、市の障害者支援課に設置されています。）、特定・一般相談支援事業所、市の委託相談支援事業所（八千代地域生活支援センター）、千葉県障害児等療育支援事業所」などがあります。

②の「緊急時の受入れ・対応」機能は、「短期入所を活用した常時の緊急受入体制等を確保した上で、介護者の急病や障害のある方の状態変化等の緊急時の受入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う」もので、その機能を備えていると考えられる社会資源としましては、「短期入所事業所、医療機関」などがあります。

この制度としては、主たる介護者が負傷、疾病又は死亡などの状態となった場合に他の介護者を確保できないことがあらかじめ想定される世帯や、介護者がいても障害のある方の行動上の特性などにより、一時的に在宅での生活を継

続することが困難な状態になることが見込まれる世帯等が、あらかじめコーディネーターに事前に登録をすることにより、緊急事態が生じた場合に備える制度とご理解いただければと思います。

資料2-2の地域生活支援拠点等の連携図をご覧ください。図の中央に地域生活支援拠点等コーディネーターが配置されています。障害児者は、コーディネーターのもとで、障害児者のご家族や緊急連絡先、障害福祉サービス、関係機関として病院や学校などの情報を記載し、事前登録を行います。資料2-3が実際にコーディネーターに事前登録の際に使用する事前登録申込書になります。こちらの事前登録申込書につきましては、現在コーディネーターと内容について協議しており、今後変更をしていく予定です。コーディネーターは、この事前登録をもとに障害児者のおかれている状況を踏まえ、緊急時に備えた相談に応じます。コーディネーターの周りには①から⑤として地域生活支援拠点等の5つの機能とその機能を担う社会資源、また、図の下方にはその他関係してくることが想定される相談機関などを記載しています。

ここまでの地域生活支援拠点等についての簡単な概要になります。続けて、本市における地域生活支援拠点等事業の現在の進捗についてもご報告させていただきます。まず、「事業の周知」につきましては、事業開始時より「(問い合わせが集中してしまう等の理由で)支援が必要とされる人への案内が十分にできず、効果的な繋ぎができなくなる恐れがある」可能性も踏まえ、確実な事業展開を実施するためにまずは関係事業所より段階的に周知を行ってきた経緯があります。具体的には、昨年度は地域包括支援センター管理者会議や手をつなぐ親の会、かたくり会の会合に参加して事業内容の説明の実施や、自閉症協会、八千代心身障害児者父母の会(ひよこの会)、習志野八千代心の健康を守る会ヘリーフレット(事前登録用チラシ)の配布をおこなっております。その他にも医療機関への周知として、八千代市訪問看護師会の会議に参加しての事業案内や、一般科病院にリーフレット(一般周知用チラシ)の配布もおこなっております。前回の自立支援協議会が開催された令和5年2月以降の動きでいうと、「事業の周知」として3月9日に八千代放課後連研修会に参加し、事業概要についてご報告させていただいており、今後の事業の周知方法等については、拠点等コーディネーターと協議し検討していく予定です。

そして「事業所の登録状況」については、資料2-4のとおり5月1日現在で14事業所が拠点機能を担う事業所として登録されています。こちらにつきましてはホームページで公表しております。

この地域生活支援拠点等の事業につきまして、事業を開始した令和4年10月～令和5年3月までの登録等の事業実績については、資料2-5の通りとなっております。本日は事業実績についての報告・説明等と、委員の皆様へのご

<p>ケアサポート笑和輪 阿部氏</p>	<p>紹介を兼ねて、市が委託している拠点等コーディネーターのケアサポート笑和輪 阿部様にお越しいただいておりますので、令和4年度の実績についてのご報告と、コーディネーター業務についてのお話をさせていただこうと思います。それでは阿部様、よろしく申し上げます。</p> <p>お世話になっております。ケアサポート笑和輪 阿部と申します。本日はよろしくお願いいいたします。お手元の資料2-5の年間集計表の説明及び業務についてお話させていただきます。</p> <p>3月末までの登録者数ですが、8件のお問い合わせ中、知的児童1件、知的成人4件の計5件が登録申請を希望されました。精神障害の方は問い合わせがあるも申請に繋がる場所までは至っておりません。その他、身体障害の方や難病の方についてはこちらまでのご連絡はありませんでした。また、登録された方で計画相談を利用されている方は5名中1名です。</p> <p>登録に至る経路ですが、大半の方が役所経由となっております。リーフレットや事業所広報誌等をご欄になったご本人やご家族が問い合わせ先となっている役所（地区担当）の方とやり取りをしたのち、当事業所へ連絡が入っています。直接こちらに連絡があったケースは1件のみです。また、問い合わせ内容はさまざま、近所との繋がりがなく頼る親戚もない若しくは疎遠、高齢といった理由からどこかに繋がりたいといった内容で申請された方から、勧められたのでとりあえず申請をとという方、今後についての不安があり相談はしたいが相談窓口が分からない、そもそも拠点とはなにか、生活の上での不安（年金、手帳、グループホームと入所支援）などさまざまです。</p> <p>申請の流れについては、電話での申請は可能ですか、との問い合わせもありますが、基本的にはご本人にお会いして聞き取りを実施させていただいています。</p> <p>また、関係機関がある方については、情報共有をさせていただいています。他市の拠点事業所の方と話をする機会があるんですけど、八千代市の方からの問い合わせがあるという話も聞いていますので、情報共有を行っていく予定です。先ほど、資料2-3の申請書について、今後変更していく予定という話があったと思いますが、（この申請書を使用して）聞き取りを行う中でこれではちょっと足りないと感じたり、困りごとが見えにくかったりというところが見えてきたので、申請書についてはシンプルなものに変更しようと役所の方と相談させていただいています。その他にも登録を検討される方の判断材料の一つとなるよう申請書とは異なる資料を作成中で、拠点登録を検討する際のイメージに繋がるよう、緊急時に困りそうなことを想定した質問票のようなものを作成しているところです。私の方からは以上です。</p>
--------------------------	--

議長	<p>ありがとうございました。今の報告に対して、何か意見や質問等のある委員はいますか。つなげる分科会の伊藤委員いかがですか。</p>
伊藤委員	<p>今回から初めて出席させていただきました、なごみの家の伊藤と申します。よろしく申し上げます。当事業所は、今、地域生活支援拠点等の事業所登録を既にしておりまして、当事業所自体が相談支援と、宿泊型自立訓練をやっております。私が相談支援をやっている中でも、今、知的障害の方で、なかなかサービスにも繋がらない方がいて、ちょうどこの地域生活支援拠点等の登録を促してみようかな、と思っていました。</p> <p>阿部さんに質問があるのですが、事業開始当初は想定として短期入所に繋げるケースが結構多くなるのではないかと、という話もあったかと思うのですが、実際に繋がったケースはありますか。</p>
ケアサポート笑和輪阿部氏	<p>今、登録されている方は、そもそも短期入所のサービスが出ており、登録して利用している方が大半なので、関係機関に確認をして、緊急の時に受け入れが可能か、何時までだったら緊急の連絡が繋がるか、などの確認をさせていただいています。逆に、短期入所だとちょっと難しい、とおっしゃる方に関してはご自宅でのぐらいただったら1人で過ごせますか、みたいな形で聞き取りをさせていただいて、ただ、そういつてもいられない状況も起きる可能性はあるので、どこにも契約をしていないのであれば、契約をされた方が安心には繋がるということで資料をお渡ししたりしていますが、そこで利用に繋がったということはまだないです。</p>
伊藤委員	<p>あともう一つ、緊急時ってどこまでのことを指しますか。例えば今日、突然家族が急に具合が悪くなってしまい、本人を家に置いておけなくなってしまうため、今日(本人を)みてもらえますか、というような場合も対応は可能だったりするのですか。</p>
ケアサポート笑和輪阿部氏	<p>まずは関係機関に連絡を取っていくところからになると思うので、相談の方が付いていれば相談の方と協力して探しますし、こちらで難しいとなったら、役所の方にも相談してつなげるっていうようなイメージです。今のところイメージだけで、(実際に)その状況になっていないので、イメージでいろいろと質問等を作成している感じではありますが、流れとしては、関係機関と協力してつなげるということです。</p>
議長	<p>ありがとうございます。他に何かご意見等、ご質問等ある方、委員の皆さま</p>

議長	<p>んでいらっしゃると思いますか。</p> <p>(大庭委員 挙手)</p> <p>大庭委員お願いします。</p>
大庭委員	<p>手をつなぐ親の会の大庭と申します。昨年 10 月に拠点事業が開始された時と比較し、今回資料 2－4 を見て、相談の機能を担っている事業所が複数になっているのですが、例えば登録とか相談とかは基本的に、どこの事業所でも可能ということでしょうか。</p>
事務局	<p>事務局の木村(絵)と申します。今年度もよろしくお願ひいたします。</p> <p>少し分かりにくくて申し訳ないのですが、拠点の事業というのが、コーディネーターが当事者ご家族の方と、いろいろなご相談とか調整をしていただくということで、市が委託させていただいているというところがまずあります。その上で、やっぱりコーディネーター1人・1事業所でできるものではないので、地域でこういった困ったときに協力できるような体制を一緒に作っていただける事業所として、地域生活支援拠点等の事業所に登録をいただいています。今回の実績報告の方にもありますように、拠点登録等担当者会議を去年の 12 月 22 日に実施し、これからの拠点事業をどのようにやっていけばいいのかを一緒にお話させていただいており、今年度も増えた登録事業所も含め会議をしていく予定です。なので、コーディネーターの委託というところでは(ケアサポート笑和輪)阿部さんというところになります。大庭委員のおっしゃった「どこの事業所でも相談していいのか」というのは、地域生活支援拠点等への登録や、緊急時の相談についてのご質問なのか、お聞きしてもよろしいでしょうか。</p>
大庭委員	<p>大庭です。地域生活支援拠点等への登録についての相談や緊急時の相談とかは、ケアサポート笑和輪でしかできないのかなと思っていたので、基本的には対面でのご相談ということで、小池更生園から遠いところに住んでいる人たちや、車を持っていない人たち、そういう人たちはそこに行くだけで大変だよねっていう話がちょっと手をつなぐ親の会の中では挙がっています。手をつなぐ親の会としましては、最終的に誰でも気軽に立ち寄れる拠点というものを望んでいます。</p> <p>ですので、今回の資料で登録事業所が増えたということはそれだけ、例えばケアサポート笑和輪からは遠いけれども、他の登録事業所には近いからそ</p>

事務局	<p>ちらに相談しに行きたいっていうのが出てくるのではないかと思いますので、それこそ最初の電話相談や、登録についての相談等の一番最初の窓口としては、この登録事業所であればどこでもいいのでしょうか。</p> <p>そうですね。拠点事業については、登録事業所もご存知ではいらっしゃるのでご相談いただくっていうのは構わないかと思いますが、実際の拠点登録に向けて面談等を行うとなりますと、コーディネーターと基幹相談も行ってある市役所の職員の方でやらせていただく形となりますので、具体的な登録のご相談ということであれば、市役所の地区担当宛にご一報いただければと思いますので、よろしく願いいたします。登録の面談やご相談については、訪問ですとか、あとは市役所の相談室とかでも行っておりますので、その点についても一緒に考えていけたらと思っております。よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>ありがとうございます。他に何かありますか。</p>
事務局	<p>(事務局 陰山課長 挙手)</p> <p>こちらの地域生活支援拠点等事業につきましては、去年の10月から開始させていただいており、これから発展させていきたい事業でございますので、八千代市障害者自立支援協議会の皆様方のご助言やお力添え等をいただきながら発展させていきたいと思っております。</p> <p>委員の皆様それぞれご活躍されている場所においても、また引き続き周知等をしていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
議長	<p>議題(1)について他に意見はありませんか。ないようであれば、本日もご報告等していただきましたケアサポート笑和輪 阿部様はここで退席となります。阿部様、本日はありがとうございました。</p> <p>(ケアサポート笑和輪 阿部氏 退席)</p>
議長	<p>次に議題(2)日中サービス支援型共同生活援助事業所に対する評価について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議題(2)日中サービス支援型共同生活援助事業所に対する評価について、説明させていただきます。平成30年4月に施行された障害者総合支援法の改正によ</p>

議長	<p>り共同生活援助に新たな類型である日中サービス支援型共同生活援助が創設されました。このグループホームの運営にあたりましては、地域に開かれたサービスとすることにより、当該サービスの質の確保を図る観点から、自立支援協議会に対し、定期的に事業の実施状況等を報告し、協議会から評価を受けるとともに、協議会から必要な要望、助言等聴く機会を設けなければならないとされております。</p> <p>昨年度はソーシャルインクルー八千代村上が対象となっており、今年度はソーシャルインクルー八千代村上とグループホームふわふわ八千代島田台の2か所が対象になってまいります。</p> <p>評価にあたり、昨年度は各分科会より1名ずつ、この評価に関わっていただく委員の選任をしていただいております、今年度につきましても昨年度同様に各分科会より1名選任していただいております。</p> <p>具体的には、つなげる分科会からは檜垣委員、くらし分科会からは大庭委員、しごと分科会からは岡山委員、こども分科会からは森田委員となっております。これらの委員を評価チームのメンバーとし、評価の方法やスケジュールを調整しながら、評価を実施し、協議会委員に評価チームの評価の結果をご確認いただき、そして本協議会の評価として千葉県や評価の対象となる事業所へ通知していく流れとなります。なお、評価の方法につきましては、基本的には評価チームの中で決めていく予定であり、評価結果の協議会への報告は千葉県への報告が12月末までとなりますので、その前までにさせていただくかたちとなります。</p> <p>ここで委員の皆様の一つお伺いさせていただきたいことがあります。先日の令和5年度第1回八千代市障害者自立支援協議会代表者会議の中で、この日中サービス支援型共同生活援助に係る協議会の評価チームの一員として、グループホーム等支援ワーカーの方に参加していただくのはどうか、とのご意見がありました。そこで、「八千代市障害者自立支援協議会設置要綱9条」に基づき、日中サービス支援型共同生活援助の評価チームにオブザーバーの立ち位置でご協力いただければ、と考えております。そしてご協力いただくにあたり、まずは自立支援協議会の委員の皆様からの同意を得た上で、協力していただけるかどうかお願いできればと思っております。以上です。</p> <p>ありがとうございました。今、事務局より説明のありましたとおり、日中サービス支援型共同生活援助事業所に対する評価の実施について、グループホーム等支援ワーカーに評価チームへオブザーバーという立場よりご協力していただけるようお願いすることについて、委員の皆様にご同意していただけるかどうかをお伺いしたいのですが、同意していただけますでしょうか。</p>
----	--

委員一同	(異議なし)
議長	<p>ありがとうございます。それでは、日中サービス支援型共同生活援助事業所の評価チームの皆様は、グループホーム等支援ワーカーの方に、どのようにご協力していただくか等、評価チーム内で協議・調整等をしてください。</p> <p>議題(2)について他に意見はありませんか。ないようであれば、次に議題(3)つなげる分科会の提言等について、つなげる分科会檜垣分科会長より説明をお願いします。</p>
檜垣委員	<p>つなげる分科会檜垣です。つなげる分科会の提言等について、お配りしました資料3-1、並びに資料3-2をご覧ください。元々、令和3年度のつなげる分科会の活動や相談支援事業所連絡会の活動をふまえ、各分科会において「現状の支援体制や社会資源では対応できない課題」「精神障害にも対応した包括ケアシステム構築推進事業」等について協議をしていただきたいとの提言を令和4年5月9日の代表者会議にあげました。また、当時のくらし分科会会長の恩田委員より、自立支援協議会の委員等へ現在の課題や取り組みの優先順位等について意見をもらってはどうか、という提案が同じ日の代表者会議にあげられました。</p> <p>そして昨年度つなげる分科会の事務局が各分科会の方へ出席し、各分科会から意見をいただいたものが、この資料3-1になります。さらに、それを踏まえて前回の代表者会議にて協議し、事務局にてまとめたいただいたものが資料3-2であります。</p> <p>これらにつきまして、皆様でご協議いただければと考えております。事務局より、補足の説明がありましたらお願いいたします。</p>
事務局	<p>つなげる分科会事務局担当の木村(絵)と申します。よろしくお願ひいたします。現在、檜垣分科会長からご説明いただいた通り、昨年度、各分科会や全体会で皆様からいただいた意見を提言としてまとめたものが、資料3-1になります。こちらは内容が多岐にわたっておりましたので、内容に応じてカッコ付けでタイトルを付けており、「相談・支援システムの構築や推進」「足りない社会資源」「障害者支援課が主管していない協議会での協議の可能性について確認したいもの(自立支援協議会だけで話し合うのは限界があるため、他との繋がりや協議も検討した方がいいのではないかという項目を掲載)」「(これら3つのタイトルに当てはまらないものとして)その他検討課題)」としております。そしてこちらの提言を代表者会議の方へあげさせていただき、代表者会議で全てを協議することは難しいため、一旦事務局にて各分科会に割り振りをさせて</p>

いただいて、その中で「現状話し合っていきたいもの」「現状の課題として共有していくもの」などに各分科会で整理ができたらいいのではないかというお話をいただきましたので、ご発言いただいた委員の方の所属分科会や、課題として出たものの内容に応じて、各分科会割り振り資料として作成したものが、資料3-2となっております。資料3-2は、3枚に渡っているかと思いますが、前半の1頁目と2頁目の上半分までは、それぞれの提言の前に、五十音順で割り振りがわかりやすいように番号のような形で、“アイウエオ”を振らせていただいております。2頁目下半分の、「障害者支援課が主管していない協議会での協議の可能性について」というところは、事務局もあまり把握していなかったところがありましたので、ハローワークや、障害者就業・生活支援センターのあかね園、母子保健課や教育委員会、特別支援学校の各委員の方々にもご意見ご助言をいただいて、まとめさせていただいたものがこちらになります。

例えば、障害者雇用関係の協議会については、ハローワークや、障害者就業・生活支援センターでの協議会があるということをお伺いしております。子育て包括ケアシステム等子育て施策の協議会については、子育て包括ケアシステムとあるのですが、こちらは「全ての妊産婦・子育て世帯、子どもの包括的な支援のための体制強化及び事業の拡充」というものをあげているシステムとなっております。ただ、こちらのケアシステムの方が、令和6年4月に施行されます改正児童福祉法に係るもので、内容がまだ不透明なところがあり行政説明会もこれから予定されているということを母子保健課の職員からお伺いしておりますので、そちらの動向も踏まえながら、また自立支援協議会としても何ができるのかというのを情報提供していければいいのかなと思っております。

特別支援連携協議会等教育委員会の協議会としては、八千代市教育委員会が実施している特別支援連携協議会があり、特別支援学校ではなく、普通の学校にいて実は障害を持っているお子さんに対する支援体制の構築について協議することは可能と思われます、と言っていたので今後そういったものも考えていただきたい、ということは、教育委員会の坂井委員にもお伝えをさせていただいております。

その他提言についての補足の意見として、就労に関する支援体制や、障害者雇用ビジネスの現状等について、情報提供いただいたものを補足として載せているほか、つなげる分科会や代表者会議の中で出た、各課題についてご意見いただいたものを載せております。

「触法に至るような方の支援体制の構築」というところは、研修を受ける機会が増えると良いのではないかと、医療的ケアの学内のケアに関する保護者への負荷というところで、以前よりは看護師が常駐という体制がとれてきているものの、先日の代表者会議におきましても、保護者が学校で頻回に訪問する

負荷は今はなくなっている、利用者・当事者がいる学校以外では配置がないところもあるので、まだ足りない可能性があるという指摘もいただいたということを補足としてお伝えさせていただきたいと思います。

こういった流れも踏まえまして、各分科会の割り振り案ということで、事務局で作成したものが資料3-2の3頁目下段になります。

つなげる分科会のところは、もともとの流れも汲んで、事例検討に関するところ、障害の地域包括ケアシステム、足りない社会資源の一部のところを、組み込ませていただいております。誰もが住み慣れた地域で気軽にご相談できる体制構築ができると良いというご意見をいただいていたところにつきましては、つなげる分科会が精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業に係る協議を継続することで、反映させていければということをお願いできればと思っております。またつなげる分科会の方は、相談支援に関わる現場の方が少ない、現場の事業所の方が少ないというところもありますので、もし事例検討の流れのところでご協力いただけるのであれば、くらし分科会との合同開催含めて検討をお願いできたら、という意見もございます。

くらし分科会につきましては、障害者の高齢化に伴う相談先の整理や、身寄りがいない独居の高齢者に対する居住の問題、障害児がいることで働けない母親などに対する就労に関するところや、足りない社会資源の一部というところをお願いできたらと思っております。

しごと分科会につきましては、触法に至るような方の支援体制の構築や学校卒業後の方の支援体制、福祉教育の現場や医療従事者との連携等についてと、その他足りない社会資源等についてお願いできたらと思っております。

こども分科会につきましては、共生型サービス関係の入浴支援等に関することや、ライフサポートファイル、保護者も何らかの障害がありそうな方の相談窓口の整備、足りない社会資源の一部というところを担っていただければと思っております。先ほども申し上げましたように、子育て包括ケアシステムに関することは、法改正後の動向を見てから次年度以降の課題としてご了承いただければと思っております。

資料3-2の”ケ”の部分につきましては、協議会がバラバラに活動している印象ということで、こういった印象を委員の皆様にお持ちいただくような体制となってしまっており大変申し訳ないと思っております。まずは、障害者支援課が所管する協議会や、自立支援協議会の委員として参加いただいている協議会について、このような全体会の場で委員の皆様定期的に報告できるようにさせていただければと思っております。

資料3-2の”マ”の部分につきましては、自立支援協議会の周知啓発は、どこかの分科会が担わなきゃいけないというものではないかと思っておりますので、

	<p>各分科会でお話ができればと思っております。</p> <p>「足りない社会資源」については、計画相談の事業所連絡会の活動内容も皆さんにお伝えしながらお話ができればと思っております。</p> <p>今年度中、各分科会の中で1回はこういった課題について協議していただく回を設けましょうというところ、代表者会議の方ではご了承いただいておりますので、事務局の方でも、どのように進行していくかしっかり共有し考えていきながら、皆さんと意見をまとめていけたらと思っております。</p> <p>全部が全部、答えを出してくださいということではなく、現状の確認だけや、自身の所属する分科会だけではちょっと考えにくいから他の分科会の知恵も借りたい、というような意見などでも構わないと思っております。</p> <p>こちらあくまでも案ということですので、今日でも後日でも結構ですので、ご意見あればお願いしたいと思っております。</p> <p>内容が多岐にわたるので、口頭の説明でちょっと足りない部分もあるかと思っておりますので、ご質問ご意見をよろしくお願いいいたします。つなげる分科会担当事務局からは以上になります。</p>
議長	<p>ありがとうございました。ここまでの説明でご意見があればお願いします。</p>
	<p>(奥山委員 挙手)</p>
議長	<p>奥山委員お願いします。</p>
奥山委員	<p>八千代翼友福祉会奥山と申します。よろしくお願いいいたします。各分科会の中で出していただいた意見、かなり多岐に渡るところ後出しのようで申し訳ないんですけれども、先日法人の中で行動障害のある方が、支援時間中に骨折をされるという事例が発生しまして、その骨折の状況を踏まえ、大きい病院で見てもらう必要があるという、いわゆる町医者結論だったんですけれども、実際に診察・治療してもらい、入院が必要かもしれないという状況の中で、病院を探したところ市内だけではなく、他市のかなり広い範囲に渡って連絡をしたんですけれども約20ヶ所に断られたということがつい先日ありまして、その原因がだいたい、いわゆる行動障害に起因するところでその医療行為を断られた、というような経験をいたしました。実際、同様のケースがいつ起きてもおかしくないわけで、いわゆるその地域で安心して暮らすということに対して、医療というのはかなり大きなウエイトを占めているのではないかなというところは感じる場所です。</p>

	<p>実際、どうしてそうなってしまったのかというところも含め、そういうことで困ることがないようにしたいというのが一番です。そのためにも、何が問題なのかというその問題点も含めてですね、システムづくりなのか、市内だけでは賄いきれない部分ももしかしたらあるかもしれないので、であるならば他市との連携等も含めて、やっぱりこういうケースで困ることのないような地域づくりというところは本当必要だなというのを痛感したので、ちょっと後出しで申し訳ないんですけども、ぜひ医療に関してのことというのを(課題に)入れていただければありがたいなと思ひ、提案をさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。昨日、くらし分科会がありまして、そこで今のお話をお伺いしました。委員の皆さんより、それぞれいろんな意見をいただいた中で、今回このつなげる分科会からの提言を、くらし分科会の方でどのようにやっていくかという話のときに、やっぱりもう、昨日の奥山委員からの今提案があった内容っていうのは、緊急というか、至急を要する検討課題ではないかと、各委員の皆さんも感じられたのではないかなと思います。</p> <p>なので、今回この提言いただいたものを、多分この場でどうするか全てを決めるのはちょっと難しいかとは思いますが、日々の支援等の中で、課題がさらにまた出てきているっていうのも十分考えられるかと思っておりますので、各分科会の方で1回ちょっと持ち帰っていただいて、精査をしていただけるといいのかなと、一つ私の方からは提案をしたいなと思っておりますのですが、他に何かご意見等ある委員さんがいらっしゃいましたら、お話いただくとありがたいです。</p> <p>(伊藤委員 挙手)</p>
議長	伊藤委員、お願いします。
伊藤委員	<p>今のお話にも少し関連するところだと思うんですけども、病院に普及啓発したりすることってあるんですけど。例えば今のお話だと、医療の部分でいうと、行動障害がある場合でも診てくれる地域であって欲しいというお話だと思うのですが、やはりそれにあたっては病院に相談員がいるので、そういう相談員に声掛け(こういった事例があったことを伝える等)を行い、その相談員から、病院の医師の方にそういう話が伝わっていき…というような流れ等があれば、そういうような事案というのが減らせるのかな、と思ったりもしました。やはり医療は地域の人が安心して受けられるものでなければいけないなと思っはいるので。</p>

議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>(事務局 挙手)</p> <p>事務局, お願いします。</p>
事務局	<p>障害者支援課の木村(友)です。よろしく申し上げます。</p> <p>今回, 八千代翼友福祉会さんからご連絡いただいて, 施設の方が一緒についていながらも, なかなか病院を探しきれないという話だと, ご家族とご本人だけとなおさらやっぱり困ってしまう部分だと思うので, ご協力させていただいたという経過もあります。今後の話に関してなんですけれども, 一つは八千代市第5次障害者計画の57頁になるのですが保健・医療・福祉の連携強化という項目がありまして, ここで地域の医療機関等における障害理解の促進を図るとともに, 各相談窓口等と医療機関の情報共有など, 保健・医療・福祉の連携強化に努め, 継続的に支援していくことのできる体制整備を図ること, という形で位置付けされています。</p> <p>あともう一つ, 医療体制の充実ということで市内の一般病院のソーシャルワーカーさんたちが集まる会議があるのですが, そちらでこのようなことがあったということについて, ワーカーの方たちのご意見を伺って, 病院の反応とかもお伺いできればと思い, 昨日参加申し込みをさせていただいたところです。</p> <p>なので, ちょっとお話等を伺いながらやりとりをさせていただいて, 八千代市第5次障害者計画にもある” 障害理解の促進を図る” という部分をさせていただければというのが一つ, 具体的に動いているところであります。</p> <p>あとは, それぞれの分科会の方にもお願いはしていきたいんですけれども, 例えば, くらし分科会の方でマスクがつけられない方のアンケートをやられたような形で, やっぱりその地域にこういう声が出ていて, こういうところに困っているというのを視覚化して, そして, 病院に対してやっぱりこういう風に困っている部分があるんだよ, っていう具体的なものが提示できると良いと個人的に今感じているところだったりするので, そういった地域の声だったりとか, それぞれの利用者さんと関わっている中でこういうふうな思いだよとか, こういう意見があるよっていうのを, 出していただけると大変助かります。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>(伊藤委員 挙手)</p>

議長	伊藤委員お願いします。
伊藤委員	<p>精神科の病院の場合、受け入れられない理由がおそらく行動障害の場合、隔離室のような場所を使用する可能性も出てくるため、そこが空いていなければ難しいという場合も多いのかなと思います。また、精神科の病院には輪番体制があり、必ずその地域の輪番・当番の病院があり、他の病院で診てもらえない人が最終的にその輪番・当番の病院で診てもらえる体制もあったりするので、そういうところと連動していけるといいのではないかと思います。以上です。</p> <p>ありがとうございます。何かご意見ほかにある委員さん、いらっしゃいますか。</p> <p>(大庭委員 挙手)</p>
議長	大庭委員お願いします。
大庭委員	<p>手をつなぐ親の会大庭です。</p> <p>医療体制の充実ということで、できれば八千代市内であればとは思っています。やっぱり生死に関わることもありますので、精神科の有無も関係すると思うんですけども、それでもやはりワンストップであって欲しいと思います。医療体制の充実に関しましては、そういった会議とか、そういうのも大事だとは思んですけども、何よりも現場に関わる方への理解啓発が重要なのではないかと思います。</p> <p>やっぱり医療機関では、まず、病院でだいたい対応してくださるのは看護師さんであったり、あと夜間でしたら救急、夜間の当番医の方であったり、そういう現場に関わる方々に障害というものを知っていただいて、障害がある方もない方も、等しく医療が受けられるような体制になればと思います。</p> <p>医療行為そのものに関しては何ら特別なものではなくて、例えば骨折とかでしたら、手術をして入院するという流れが、どの方でもあると思います。たとえば障害があって行動障害を持っていたとしても、やはり等しく医療を受けられないというのは、それは、やっぱり合理的配慮とかその差別とかそういうのに繋がっていくものなのではないかなと思います。合理的配慮というのは、特別扱いということではないです。誰もが等しく受けられるはずの治療を、障害を持つ方も受けることができるということで、最終的な到達点が平等であるべきなので、まずそこら辺の意識を現場のお医者さんやその看護師さんとかに、そういう意識のようなものを持っていただくということが何よりも大事なので</p>

	<p>はないかなと思っておりますので、その仕組みづくりとか、そういうのももちろん大切だと思うんですけども、やはり現場に関わる方々への理解啓発をどう自立支援協議会として進めていくのかということ、まずは自立支援協議会の場で話し合っていければと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。事務局の方で何かありますか。</p>
事務局	<p>本当に貴重なご意見ありがとうございます。今回この案件につきましてご報告いただきまして、本当に大げがされた方のことだとか、治療に時間かかったことをお聞きしましてですね、本当に心の痛い案件でございましたし、非常に重要な案件だと私どもも認識しております。関係課にはこのことをお伝えして、問題の争点等を整理していきたいなということで今進めているのが一つと、今おっしゃったところで自立支援協議会としても、お力添えをいただいて、こういった問題について解消をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>ありがとうございます。宍倉委員、何かご意見ありますか。</p>
宍倉委員	<p>障害児の子供たちと一緒に仕事をしており、発達障害の子供が多いものから、グレーゾーンの、ちょうど世の中生きづらくなって思うような子供たちが来ています。その子供たちを育てている保護者の方も、精神疾患を持っていらっしゃる方も多いです。ここのところ保護者の方も子供も自殺未遂をする人が多かったりと、どういうわけだか増えているような実態が非常に気になっています。</p> <p>そんな時に、この地域生活支援拠点等事業のショートステイができたりとか、保護者も心身ともに疲弊していますし、子供もどうしていいかわからなくて学校と繋がったりいろんな繋がりを作っているのですが、やはりその中で、拠点事業が担う役割というのが、もう少し明確になってきて、なかなか子供ですと、すぐにショートステイに入れていただけないとか、だからといって児童相談所に保護していただくところまでもいかない。その狭間にいる子供と保護者をどのようにして支援していけるのかなってというのが一番大きな課題になっておりまして、そこをもう少し具体的にこども分科会を中心にして、まとめてあげて、それをつなげる分科会やくらし分科会の皆さん、事務局の方も一緒になって、支援体制が構築できるといいのかなというのが、今切実に思っているところです。以上です。</p>

議長	<p>ありがとうございました。今回の件もそうですし、今までにあがってきた案件も含め、優先順位等をつけるのはなかなか難しいとは思いますが、ちょっと一旦各分科会の方で事務局作成の提案を基に、今年度にまずはどれか一つ取り組んでいただきつつ、残ったものの中で引き続き検討していきたいという課題を次年度の自立支援協議会につなげていけたらと思っておりますので、各分科会の中でご検討していただくという形でよろしいでしょうか。ご意見他にないようであれば、議題(3)のつなげる分科会の提言等についてはこれで終了にしたいと思えます。</p>
議長	<p>次に議題(4)「各分科会の活動について」に入ります。各分科会長より今年度の分科会活動について報告をお願いします。</p> <p>ではまず、くらし分科会 西澤分科会長は本日欠席のご連絡をいただいておりますので、事務局より代わりにお願いします。</p>
事務局	<p>それでは本日くらし分科会の西澤分科会長が欠席になっておりますので、事務局の方から代わりに報告させていただきます。</p> <p>くらし分科会は前年度に引き続き、秀明大学の飛翔祭に参加し、障害福祉への啓発活動を行います。今年度の飛翔祭は11月11日・12日の土日に催されます。くらし分科会の出展時間帯は11日（土）午後から12日（日）の午前までとなります。秀明大学事務局からはコロナ前の規模で飛翔祭を行うとのこと。当日は同大学の学生もボランティアとして協力して頂けるとのことなので、内外に広く障害者理解に繋げていきたいと考えております。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございます。次にしごと分科会 小原分科会長をお願いします。</p>
小原分科会長	<p>しごと分科会の小原です。よろしく申し上げます。</p> <p>しごと分科会の方では、第1回目の分科会を5月30日に開催しております。今年度、第7期障害者福祉計画・第3期障害児福祉計画の策定、それから第5次障害者計画の中間評価などもございますので、まずはやらなきゃいけないところを把握した上で、その間でこれまでやっているチャレンジドオフィスの報告を受けての助言であったりとか、これまで続けている就労系事業所のガイドブックの作成、それから就労系事業所の意見交換会・見学会っていうのを、引き続き継続してやっていこうというところで話し合っております。</p> <p>今、提言等で挙がってきた課題も、その合間を見て、取り組んでいけたらと思っております。その他1回目の分科会の時にちょっと挙げたところでは、就労系の事業所がそれなりにまた1つ2つと増えてきている中で、パンフ</p>

	<p>レット・チラシ等いただくんですけど、結構運営母体がわからないところが多いなっていうのもあって、そういうのを把握するためにも、ガイドブックに登録してくださいということをお話して、みえない事業所がみえるようにしていきたいなというような話もあがっております。なので、やるべきことを整理して、今年度も活動に取り組んでいきたいというふうに思っております。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に、こども分科会 吉野分科会長お願いいたします。</p>
吉野分科会長	<p>こども分科会の吉野と申します。</p> <p>5月16日に今年度の第1回目の分科会を開催し、Zoomで行いました。委員の交代に伴い、当日は全員出席でした。今年度の分科会の活動につきましては、まず私たちの一番大切な事業、療育支援マップの毎年の更新というのがあります。それだけは確実にやろうということと、あとはちょっと少し時期を早めようという、就学をなさる方たちに情報提供を少しでも早くということ、事務局と相談しながら、9月末ぐらいには配布できるようにさせていただく予定です。</p> <p>また、どんと祭り、キッズフェスタ、特別支援学校の作品展への出展等を行い、啓発活動を行うことを考えております。</p> <p>その他、第7期障害者福祉計画・第3期障害児福祉計画の策定と、第5次障害者計画の中間評価がありますので、それぞれ”こども”の部分については、しっかりまたやっっていこうということで、開催できないときにはメーリングリストでの意見交換という形にしましょう、となっております。</p> <p>分科会そのものは、年6回、奇数月の火曜日に行うということ、皆さんお忙しい中で、年間で予定を決めております。</p> <p>あと、日中サービス支援型共同生活援助の評価委員については、こども分科会の方から森田委員が出ていただけることになりました。</p> <p>こども家庭庁が4月に発足したので、障害福祉サービスでの範疇だけではなくなくなったので、分科会のありようについても、子供という範疇でいくと障害福祉だけではなくって、保育課であったりとかもいろいろ入ってきてしまうので、それにつきましては事務局の方と相談させていただいていますが、なかなか自立支援協議会そのものが障害福祉の範疇ですので、どのようにしていくのか、まだこども家庭庁の方もはっきりしてこない、私たちもどうしていったらいいのかがちょっとわかっていません。以上です。</p>

議長	<p>ありがとうございました。最後に、つなげる分科会 檜垣分科会長よりお願いいたします。</p>
檜垣分科会長	<p>つなげる分科会は、基本各月で開催しており、前回は5月25日の木曜日に開催をいたしました。次回は7月27日に開催を予定しております。今年度の活動内容として、大きく分けて、障害者虐待防止に関わる取り組み、第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の策定について、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業についての3点を行っていく予定で、昨年度からの大きな変更はない予定です。</p> <p>障害者虐待防止に係る取り組みについては、基幹相談支援センターである障害者支援課にて、令和5年3月中旬から約1ヶ月間、障害者福祉施設従事者向けの研修をYouTubeチャンネルに公開する形で、2回実施いたしました。今年度におきましては、新型コロナが5類に移行したことも踏まえ、対面での研修開催も検討していく予定です。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。今年度の各分科会の活動について、質問等ありましたらお願いいたします。</p> <p>(質問等なし)</p>
議長	<p>それでは、次に議題(5)その他について、事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>それでは事務局より3点お伝えさせていただきます。まず1点目に、先日の代表者会議にて、各分科会の活動内容を把握(共有)するため、各分科会の会議録(要旨)を共有できないかとのご意見をいただきました。現在は各分科会の事務局担当者より分科会開催後に、会議録(要旨)を当該分科会委員にのみメールにてお送りさせていただいている形ですが、今後はその際に他の分科会の会議録(要旨)も併せて一緒にメールでお送りさせていただこうと思いますので、よろしく申し上げます。</p> <p>そして2点目に、本日皆様のお手元に配布資料4として、八千代市障害者自立支援協議会のイメージキャラクターである”「やっちー・よっちー」の利用に関する要領”を配布させていただいております。こちらにつきましては自立支援協議会の周知啓発に役立てていただければと思っておりますので、皆様ぜひご活用いただけますと幸いです。</p> <p>最後に3点目として、本日の議題には入れておりませんでした。各分科会にて事務局より話が合ったとおり、今年度は次期計画である八千代市第7期障</p>

議長	<p>害福祉計画・第3期障害児福祉計画の策定準備があります。この八千代市第7期障害者福祉計画・第3期障害児福祉計画の進捗につきましては、現在委託コンサルタント会社より、昨年までの実績を踏まえた資料が届いておりませんので、届き次第、各分科会経由で資料をお送りさせていただく予定です。</p> <p>そのうえで、8月下旬を目途に意見を取りまとめたいたいと考えておりますので、しばしお待ちください。以上です。</p> <p>ありがとうございました。他に委員より何かありますでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p>
議長	<p>それでは、以上で、令和5年度第1回八千代市障害者自立支援協議会を閉会します。お疲れ様でした。</p> <p>(閉会)</p>

(出席委員一覧)

	委員名	所 属	分 野	要綱
1	小野 美果	八千代市身体障害者 福祉会	障害者等及びその家族	第1号
2	【会長】 木崎 早苗	八千代地域生活支援 センター	指定相談支援事業者を代表する 者	第2号
3	伊藤 則之	なごみの家	指定相談支援事業者を代表する 者	第2号
4	吉野 眞里子	特定非営利法人 にじと風福祉会	指定相談支援事業者を代表する 者	第2号
5	岡山 香織	社会福祉法人実のり の会ビック・ハート	指定障害福祉サービス事業者を 代表する者	第3号
6	小原 正律	ふるさと学舎八千代	指定障害福祉サービス事業者を 代表する者	第3号
7	奥山 琢	社会福祉法人八千代 翼友福祉会きざし	指定障害福祉サービス事業者を 代表する者	第3号
8	國島 弘	障害者就業・生活支 援センターあかね園	指定障害福祉サービス事業者を 代表する者	第3号
9	福田 成美	八千代市児童発達支 援センター	指定障害児通所支援事業者を代 表する者	第4号
10	森田 美恵子	まめの木	指定障害児通所支援事業者を代 表する者	第4号
11	宍倉 富子	グリーンヒルキッズ ゆりのき台	指定障害児通所支援事業者を代 表する者	第4号
12	阿利 泰子	千葉県八千代特別支 援学校	教育機関を代表する者	第7号

13	【副会長】 小竹 祐二	身体障害者福祉会き らめき支援センター	障害者団体を代表する者	第9号
14	石田 和美	八千代精神障害者家 族会かたくり会	障害者団体を代表する者	第9号
15	大庭 久美	八千代市手をつなぐ 親の会	障害者団体を代表する者	第9号
16	林 眞晟	船橋人権擁護委員協 議会	権利擁護関係団体を代表する者	第10号
17	鈴木 亜矢子	八千代市社会福祉協 議会	権利擁護関係団体を代表する者	第10号
18	檜垣 昌也	聖徳大学短期大学部 保育科	障害福祉に関する学識経験を有 する者	第11号